

静岡県告示第80号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年2月7日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年2月7日

静岡県知事 鈴木康友

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
富士宮富士公園線	富士宮市元城町 1384 番の 16 から 富士宮市元城町 1386 番の 12 まで	令和7年2月7日